

分野別方針2 人権・男女共同参画

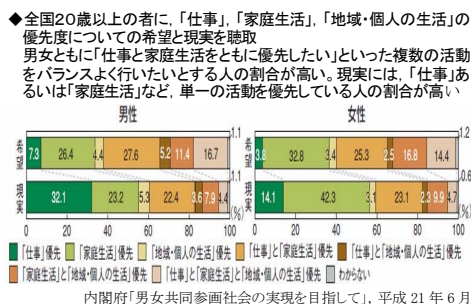
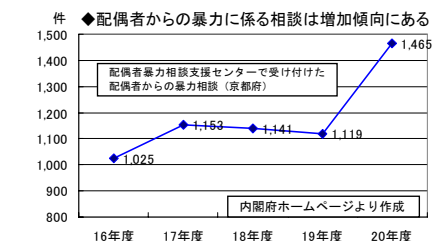
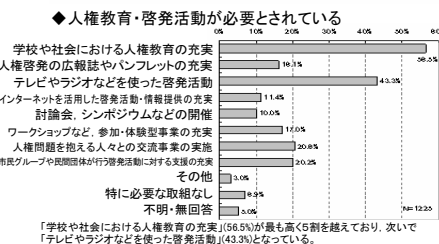
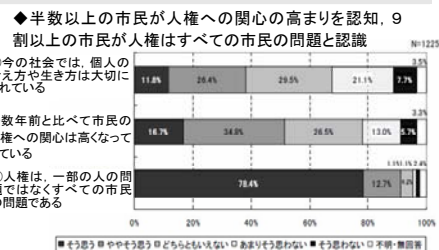
～ひとりひとりが尊重される社会を目指す～

基本方針

少子長寿化、経済・雇用環境の変化が進む中、多様な考え方や生き方が迎え入れられ、個性と能力を十分に発揮でき、それらの交流の中からより豊かな人間関係が育まれる社会を目指す。

現状・課題

- 人権の基本的な考え方は市民の間に定着しつつあり、市民の人権への関心は高くなってきている。しかし、人権が尊重されているという実感が十分とは言えず、市民の人権問題に関する意識の高まりが、人権問題解決のための自主的な行動に結びついていないと言え難い。また、格差社会の進行やインターネットの普及、長寿化の進展など、社会情勢の変化に伴って、新たな問題が明らかになっている。
- 今後も、引き続き、人権文化の息づくまちづくりの推進に向け、新たな問題をはじめとした人権問題をより深く理解するため、あらゆる世代への教育・啓発活動を行うことが必要である。
- 男女共同参画の推進についての市民の理解は年々深まっている一方、配偶者等からの暴力（DV）や労働における不平等など様々な問題が依然として存在する。
- DVが大きな社会問題となっており、DVに関する総合的・計画的な施策の実施が必要である。
- 管理職に占める女性の割合の低さ、男女の給与格差等が依然としてあり、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についても希望と現実乖離がある。
- 審議会等の女性委員の登用率の増加など、政策決定過程への男女共同参画は徐々に進んでいるが、分野ごとの状況が異なり、更なる条件の整備が必要である。



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のあるひととないひと、国籍や民族、生まれや生き立ちに関係なく、一人一人が自らの人権の大切さを十分に認識するとともに、すべての人の人権を尊重することの重要性を正しく認識することで、互いの違いを認め合い、より豊かな人間関係が育まれるまちとなっている。
- すべてのひとが、日常生活で自分の居場所を得て、自分の能力を十分発揮しつつ、いきいきと活動できる場所と機会に恵まれたまちとなっている。
- 女性の社会進出が進むとともに、ワーク・ライフ・バランスが進展することで、男性も女性も仕事と家庭生活を両立し、企業の生産性の向上や地域の活性化が進み、うまい生活が送れるまちとなっている。
- DVに関する正しい理解が市民に行き渡り、DVが未然に防止され、また、相談先が広く認知され、総合的な支援が受けられることで、被害者の自立、社会復帰が可能になるなど、個人の尊厳が確立され、安心して暮らせるまちとなっている。

<政策指標>

指標	現況値	目標値
1 人権擁護に関する制度の認知度	34.4% (H17)	50%
2 女性委員の登用率達成審議会の増加	39.7% (H21)	—(※)

※ 目標値は、京都市男女共同参画審議会からの「きょうと男女共同参画推進プラン」に係る答申を受けて設定予定（7月頃）

市民と行政の役割分担と共汗

